



山形県公報

平成15年7月15日(火)
第1457号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 県議会定例会の閉会.....              | (財 政 課) ...895    |
| 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了.....    | (農村計画課) ... 同     |
| 基本測量の実施の通知.....             | ( 同 ) ...896      |
| 民有保安林指定の解除の予定.....          | (森 林 課) ... 同     |
| 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知..... | ( 同 ) ... 同       |
| 開発行為に関する工事の完了.....          | (村山総合支庁建築課) ... 同 |

## 告 示

### 山形県告示第720号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により平成15年6月19日招集した山形県議会定例会は、同年7月4日閉会した。

平成15年7月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

### 山形県告示第721号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成15年7月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 事 業 名      | 地 区 名     | 工事完了年月日    |
|------------|-----------|------------|
| 土地改良総合整備事業 | 小 山 田     | 平成15年1月15日 |
| かんがい排水事業   | 天 保 大 川   | 平成15年3月31日 |
| 土地改良総合整備事業 | 今 野 川 中 部 | 平成15年3月31日 |
| ため池等整備事業   | 大 谷       | 平成15年3月31日 |
| ため池等整備事業   | 川 代 山     | 平成15年3月31日 |
| ため池等整備事業   | 古 郡       | 平成15年3月31日 |

## 山形県告示第722号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成15年7月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 基本測量を実施する地域  
東田川郡余目町及び飽海郡松山町
- 2 基本測量を実施する期間  
平成15年7月25日から平成16年3月15日まで
- 3 作業の種類  
基本測量(世界測地系への移行に伴う基準点改測作業)

## 山形県告示第723号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成15年7月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 解除予定保安林の所在場所  
長井市平野字濁り沢4166-1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 保安林解除の理由  
道路用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び長井市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第724号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成15年7月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 解除予定保安林の所在場所  
長井市平野字濁り沢4166-1・4166-2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 保安林解除の理由  
道路用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び長井市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第725号

次の開発行為は、完了した。

平成15年7月15日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 許可番号  
平成15年6月17日 指令村総建第5006号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
東村山郡中山町大字達磨寺字東屋浦1491-2、1491-4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東村山郡中山町大字達磨寺104番地  
五十嵐 弘洋